

深川スポーツセンター クライミングウォール団体利用規定

クライミングをより安全にご利用いただくために、深川スポーツセンターでは以下のルールを定めております。

1 クライミングウォール共通事項

- ① 運動のできる服装、室内用シューズ（クライミングシューズを含む）をお持ちください。
- ② 爪が長い場合はお切りください。
- ③ ポケットにはチョーク以外のものを入れないでください。
- ④ 傷害保険の加入をお勧めします。
- ⑤ 十分に準備体操を行い、怪我の防止に努めてください。
- ⑥ 液体チョーク以外は使用禁止です。液体チョークをご利用ください。
- ⑦ 用具は各自でご用意ください。安全講習会時のみクライミングシューズ及びハーネスの貸出しをしておりますので、靴下をご用意ください。
- ⑧ 施設内では施設管理者及び指導員の指示に従ってください。指示に従わず、危険と判断した時は、利用を中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

2 クライミングウォールを利用するにあたっての注意事項

- ① 本人の過失でなくても第三者の事故に巻き込まれる場合がありますので十分にご注意ください。
- ② ホールド（手掛かり）の回転や破損には十分注意しておりますが、その性質上、完全に防ぎきる事はできません。そのことに留意しながらクライミングを行ってください。
- ③ 着地マットは着地の衝撃を和らげるものであり、着地のリスクを完全に排除するものではありませんので着地には十分注意が必要です。
- ④ クライマーが登っている時は、危険防止のためマットから降りてお待ちください。
- ⑤ ハーネス等の用具セットミスは、重大な事故につながります。用具を正しくセットしたことを確認するのは利用者ご本人の責任になります。
- ⑥ ロープ操作を誤ると重大な事故につながります。また、本人に過失がなくてもパートナーのミスで重大な事故につながる場合があります。

3 団体利用について

- ① クライミングウォールは4歳以上の方が利用できます。
- ② 団体貸切で利用する場合は、施設予約システム「江東区スポーツネット」に事前登録し、利用申請（予約）をしてください。団体登録は10名以上の団体に限ります。
- ② 団体利用に際し、事故・トラブル等が発生した場合は、団体において解決し当センターは一切責任を負いません。

4 団体利用の要件

団体貸切でご利用の際は、事故を予防する安全管理等を熟知している方であると証明できる資格等をその都度確認させていただき、下記のいずれかの条件を満たしていれば利用することができます。なお、利用の都度「利用申請書及び誓約書」を施設管理者へ提出していただきます。

- ① 当日利用者の中で、公益財団法人日本スポーツ協会公認の山岳・スポーツクライミング指導員以上の資格を取得している方が、1/10以上在籍している団体。
- ② 当日利用者の中で、当センターのトップロープカードを取得している方が、1/5以上在籍している団体。

深川スポーツセンター クライミングウォール団体利用申請書

団体名	
利用年月日	令和 年 月 日 () 午前 ・ 午後 ・ 夜間 ・ 全日
<h3 style="margin: 0;">誓約書</h3> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">令和 年 月 日</p> <p>公益財団法人江東区健康スポーツ公社 深川スポーツセンター所長 殿</p> <p style="margin-top: 20px;">深川スポーツセンタークライミングウォール団体利用規定を遵守し、クライミングの危険性を承知した上で施設を利用し、怪我(後遺障害、死亡を含む)等の事故や傷害等のトラブルについては、団体の責任において処理することを誓約いたします。</p> <p>施設管理者の指示に従い、施設全体の安全ルールを守ります。</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">責任者署名 _____</p>	

※事務所記入欄

利用区分	<input type="checkbox"/> トップロープ <input type="checkbox"/> ボルダリング	人数		資格	<input type="checkbox"/> 深川 _____ 名 <input type="checkbox"/> 公認 _____ 名	説明	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	受付	
------	--	----	--	----	--	----	--	----	--

カードNo.